

令和6年3月31日

令和5年度の主な公益的取組等の実施状況

社会福祉法人つばさ福祉会

公益事業

令和5年度父の夢日中ショートステイ事業報告書

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として「日中一時支援事業」を福島市、伊達市、二本松市より受託し「父の夢日中ショートステイ」として知的障がい児・者の方々が地域で生活しやすいように支援することを目的とし事業を行った。今年度の新規契約者は、児童1名だった。3名の児童が18歳になり、高校を卒業しそれぞれの道に進んだ。現在の児童登録者は、男性が4名、女性が1名となり、その内、定期的な利用予定者は男性2名となった。知的障がい者では、全員が父の夢利用者となり、朝の常時利用が4名、夕方の常時利用が9名、断続利用が3名だった。利用中は利用者本人の希望する過ごし方を尊重し、本やテレビを見たり、CDを聴いたり、持参したおやつを食べたりと利用者個々人が、思い思いに過ごすことができていた。今年度も昨年度同様、iPadを使用する利用者が多く、自分の興味のあるものを検索して見ていた。

令和5年度おおぞらの夢日中ショートステイ事業報告書

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として「日中一時支援事業」を福島市、伊達市より受託し「おおぞらの夢日中ショートステイ」として知的障がい児・者の方々が地域で生活しやすいように支援することを目的とし事業を行った。活動内容として感染予防をしながら利用者本人の希望する過ごし方を尊重し、DVDを見たり、CDを聴いたり、持参したおやつを食べたりと個々人が、思い思いに過ごすことができていた。また、iPad等を使用する利用者が多くユーチューブなどで興味あるものを検索し鑑賞していた。児童では、1名登録されたが利用はなかった。また知的障がい者では、登録者が、おおぞらの夢、新おおぞらの夢、ニコの夢、カラーの夢の方で稼動時間外（8：00～9：00、15：30～18：30）の時間帯に利用が集中し、定員以上のニーズがある為、7月に定員を5名から6名に変更した。

令和5年度レスパイト事業ブライトハウス事業報告書

レスパートサービス「ブライトハウス」は法人独自の事業であり、地域の実情に応じた福祉サービスとして「地域における公益的な取組」（地域貢献活動）として位置付け支援を行った。知的障がい児（者）及びその家族に対して手軽に利用出来る支援サービスを行ない、障害福祉の増進・家庭生活の安定を目的とし運営してきた。支援サービス内容として国や市町村の福祉制度では満たせない福祉サービス（宿泊支援・日中支援）を行った。

令和5年度県北障害者就業・生活支援センター事業報告書

国の委託事業（雇用安定等事業）及び県の委託事業（生活支援事業）として、一般就労を目指す障がい者を対象に就業支援員と生活支援員が地域の専門機関及び支援機関との連携の下、就業面及び生活面の一体的な支援を行った。（設置年数満14年・サポートセンターを含めると満17年）